

戸籍制度に関する研究会について

背景

- 平成28年1月から社会保障、税及び災害対策の3分野を対象に番号制度の運用が開始。平成30年度以降には、マイナンバーの利用範囲拡大のための見直し(法改正等)が予定されている。
- 世界最先端IT国家創造宣言(IT戦略)の工程表において、マイナンバーの利用範囲拡大の際に、戸籍事務を対象とすることの検討を行うことが明記。
- **戸籍事務への番号制度導入について、検討を開始する必要がある。**
- 世界最先端IT国家創造宣言(IT戦略)において、IT投資に当たっては、法制度の見直しを含む業務・システム改革により、効率的な行政運営と徹底したコスト削減の実現が求められている。
- **番号制度の導入に当たって、現行制度の見直し・業務の効率化が必要。**

対策

平成26年10月に、法務省内に「戸籍制度に関する研究会」を設置。
番号制度導入に伴う制度改正のための具体的な検討を行い、その結果を踏まえて、戸籍法の改正について法制審へ諮問。



○委員の構成

- (1) 家族法研究者
- (2) 行政法研究者
- (3) 戸籍法研究者
- (4) 情報処理研究者
- (5) 法曹実務家

- (6) 地方自治体
 - ・全連関係者
 - ・都連関係者
- (7) 関係省庁

○主な検討課題

- ・番号制度(マイナンバー制度)導入について
- ・戸籍事務を処理するためのシステムの一元化(クラウド化)の是非及びこれに伴う制度の見直しの要否について
- ・戸籍記載の正確性の担保について 等

スケジュール

※ おおむね月1回開催(全15回程度)

H26.10	H26.11	H26.12	H27.1	H27.2	H27.3	H27.4	H27.5	H27.6	H27.7	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2
論点提示と 自由討論 (第1回)	論点の洗い出し・整理(第2回～第6回)					個別論点の具体的検討(第7回～第14回)					取りまとめ (第15回)		法制審へ諮問		

戸籍制度に関する研究会委員名簿

(平成27年5月28日現在)

(敬称略，五十音順)

座 長

神 戸 大 学 法 科 大 学 院 教 授

窪 田 充 見

委 員

内閣府大臣官房番号制度担当室参事官

阿 部 知 明

最高裁判所事務総局家庭局第二課長

石 井 芳 明

弁 護 士 (東 京 弁 護 士 会)

磯 谷 文 明

学習院大学専門職大学院法務研究科教授

大 橋 洋 一

内閣官房社会保障改革担当室参事官

金 崎 健 太 郎

全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会幹事長

唐 沢 啓 子

全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会事務局書記

神 部 栄 一

京都大学大学院法学研究科准教授

木 村 敦 子

日本加除出版株式会社顧問

木 村 三 男

総務省自治行政局住民制度課長

篠 原 俊 博

東京大学大学院情報学環教授

須 藤 修

東京都大田区区民部戸籍住民課戸籍住民担当係長

高 橋 昌 昭

一 橋 大 学 法 学 研 究 科 教 授

辻 琢 也

東京大学大学院法学政治学研究科教授

畑 瑞 穂